

## 第三者行為傷病届等提出チェックリスト

/	様式番号等	提出書類名	チェック
共通	様式第3号	第三者行為傷病届	
	自動車安全運転センター発行	交通事故証明書※1	
	様式第4号	事故発生状況報告書	
	様式第5号	念書	
	様式第6号	誓約書（加害者）※2	
	その他	人身事故証明書入手不能理由書※3	
【福祉】 ※4	様式第5号-2	念書	
	様式第6号-2	誓約書（加害者）※2	
	別紙1（第5の3関係）	委任状兼同意書	
指定公費	自己負担が1割の被保険者	同意書※5	

- ※1 交通事故証明書は、自動車安全運転センターが発行しています。入手するには、加害者もしくはご自身で契約している任意保険会社に依頼をするか、ご自身で入手する必要があります。ご自身で入手する場合は、下記を参照してください。
- ※2 誓約書は加害者に書いてもらう必要がありますが、協力してもらえない場合は、提出不要です。また、任意保険会社が間に入っている場合、実印の必要はありません。
- ※3 交通事故証明書が「物件事故」の場合は、人身事故証明書入手不能理由書を記載してください。
- ※4 福祉医療受給者の場合は、【福祉】の様式も記入してください。
- ※5 自己負担割合が1割の被保険者（指定公費）の場合は、同意書も記入してください。

### 交通事故証明書申請方法

#### ①ゆうちょ銀行・郵便局での払込み

- ・交通事故証明書申込用紙はセンター事務所のほか、警察署、交番及び駐在所に備え付けてあります。
- ・交通事故証明書申込用紙に必要事項を記入のうえ、最寄のゆうちょ銀行・郵便局に手数料を添えて申し込んでください。

#### ②センター事務所窓口での申込み

- ・センター事務所の窓口において、窓口申請用紙に必要事項を記入のうえ、手数料を添えて申し込んでください。
- ・群馬県のセンター事務所  
前橋市元総社町80-4（群馬県総合交通センター内）

#### ③インターネットからの申込み

- ・自動車安全運転センターのホームページより申し込んでください。

なお、交付手数料は、1通540円です。